



JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都渋谷区広尾1-10-4

越山LKビル内 TEL 150

TELEPHONE 03-5420-5995

FACSIMILE 03-5420-5996

JUDI NEWS

017 APRIL 20.
1994

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

- | | |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| ● 工業デザインと都市デザイン 西沢健 1 | ● 都市景観を改善することと魅力化すること 成瀬恵宏 12 |
| ● デザインにはコーディネーターを 田村美幸 3 | ● お知らせ 役員選挙結果報告 13 |
| ● 光の都市計画／計画論とリアリティ 面出薰 4 | ● 事務局より 14 |
| ● 環境色彩デザインの課題 吉田慎吾 6 | ● メンバーズプロフィル出版に関する報告 14 |
| ● 土木デザインの現状と課題 伊藤清忠 7 | ● 事例シート 事例⑨～⑯ |
| ● 街具（ストリートファニチュア）のデザイン 高橋志保彦 9 | |

特集：環境デザインをめぐって

都市環境デザインは、ハードな側面に限っても、都市計画、建築、土木、造園、環境色彩、環境照明、サインやストリートファニチュアなどさまざまなデザイン分野の総合として成立する。今回は、環境色彩や環境照明あるいはサインやストリートファニチュアなど、どちらかといえば工業デザイン分野に焦点をあて、これを「環境デザイン」として特集した。

論説

西 沢 健
TAKESHI NISHIZAWA
GK設計

論説／工業デザインと都市デザイン －反省すべき一つの視点－

1981年名古屋でデザイン博覧会が開かれかつ同年デザインの意味を全国の人々に理解していただこうという運動が展開されました。いわゆるデザイン・イヤーです。この事業は象徴的な出来事でしたが、その他にもデザインの役割や重要性をさまざまなかたちで働きかけました。このような過程の中で、デザインが社会や経済さらには文化、文明にまでも関わる重要な役割を持つものであるという認識にたって、「デザイン文化」とか「デザイン技術」というようなデザインと絡ませた言葉が相次いで生まれました。さらに誇張した言い方をしますと、生活に関係する創造行為の全ての帰結はデザインであるというところまで理解されたかのようでした。

ところが、最近、デザインは現象面で大きく変わりつつあります。またその変化はデザインの本質を問い合わせなければならない時代に入ってきたことを知らせるものもあります。工業デザインを例にとれば、デザインの対象物（プロジェクト）が激減しています。それは、経済不況対策の一連の流れのなかで、プロジェクトの種類を整理し統合し始めた結果です。そうなると、自然デザイナーも失業という事態を免れません。バブル時代は「価値の多様化」という言葉を生み、デザインはいわばその言葉に先導されたかたちとなりました。バブル経済の隆盛期には量産を前提とした冷蔵庫の種類は、日本だけで300種類以上、また自動車に至っては、1000種類以上ありました。価値の多様化、個性、感性の名のもとに次から次へと物が生まれることに麻痺した状態は、いつしか価値の論議を取り残し、多様化だけに目が向けられるようになりました。つまりデザインは表層的解釈にとどまり、単なるバリエーションを追いかけたに過ぎない結果となったわけです。そして、経済が一変する中、そのようにして生まれた物たちは、当然無駄な物、一番最初に切り捨てられる物として人々の目に移り、さらに、社会や経済そして生活の

向上にとっての万能薬的效果を提唱していたデザイナーの存在さえ、経済の低迷によって非常に厳しい状況下にあります。

このことは時代が与えた反省材料です。デザインが表層的に走った原因を考えますと、デザインを決定する手法にマーケットリサーチがあります。そのマーケットに頼り過ぎたこと、要するに消費者優先、お客さまは神様にしてしまったことにあります。それは消費者の欲望を満足させるための商品、一時的にも刺激を与え、衝動を誘う商品のデザインに向けられました。1970～80年頃、工業デザインには「花模様の時代」がありました。商品が売れるためにはどうしたら良いかということが、店頭映えや買い手への印象等といった点からの発想となり、家庭電化製品に何でも花模様を付けたり、テレビに日本調の家具を模した形を付けるというような表層的なことが流行しました。それとともに、デザインとはそうしたことを行うことだという認識さえ広がっていました。したがって、冒頭で述べたようなデザイン運動が必要になってきたわけですが、その一方で、70年代のようなデザインの捉え方を依然として引きずりながら、前述したバブル経済の崩壊となりました。皮肉にもバブル、泡というものは、その表面に周囲の風景を映しながら輝く虹色が人々を魅了します。しかし、その輝く泡と共に消え去る表層のデザインは、都市デザインについても同じことが言えるでしょう。つい最近まで不思議な形が新聞、雑誌をよく見えていました。その不思議な形の成り立ちを見ますと、市民や住民の評判を得るがための策と思える節が多く見受けられます。例えば、広場や道路のデザインに際し、その地域の何かを表現するために、子供たちの絵をタイルに託し路面に貼ったり、その地域に伝わる神話や物語を工作物等に見せ物的に表現したり、さらには歴史的建造物の姿を安易につくったりとあげればきりがありません。なかには西洋の象徴的部分を稚拙に取り入れたり、抽象的形を無造作につくり、それがまたかもデザインであるかのように振る舞ったり、嘆かわしい例もあります。それは計画者が一時にせよ、生活者に対し、ある種の刺激を与える行為のようにも思えます。漫才の世界で「笑いを取る」と言いますが、デザインの世界に置き換えると、さしつけ「話題を取る」ということになるのではないかでしょうか。しかも、その話題をジャーナリスト達は、輪をかけ、楽しげに面白げに記事にしているように思えてなりません。記事になれば、計画者にとっては大成功ということになります。しかし、真の生活者、言い換えれば日常生活行為者にとって、それらがどのような意味を持つものなのかを考える必要があります。

かつて日本で自動車ショーが行われました。その時、真っ赤な自動車を展示し、アンケートをとったところ、人気は最高であったというので、赤い色の自動車を量産に移したそうですが、実際の売れ行きは悪く、在庫として残ってしまったということがあります。このような例をみると、人々は買い物から生活者という視点に立ち返っていると言え、それは思考の動機の二面性に影響を受けています。一つは「晴」の気分、もう一つは「曇」の気分、要するに日常の気持ちです。自分を表す時は概して晴れの気分であり、その時は衝動的で刺激的なものに誘導され、しかも個人的欲望を満たそうとしています。近頃都市デザインに市民参加、住民参加を計画手法に取り入れ意見を組み込もうとします。そしてそのことは多くの人々に対して早く説明もつくり、納得もしてもらいます。しかし、その方法を一步間違えると、晴れの気分に舞い踊らされることに繋がるのではないかでしょうか。工業デザインにおいて、マーケット・リサーチを重視した時代が長く続き、特に米国はマーケット・リサーチを重要視しました。それによって家庭電化産業が大きな打撃を被ったとさえ言われています。要するに、消費者、生活者に媚びた商品を作り続けたため、近視眼的になり、時代の大きな流れとその変化さらには商品とは何かという本質を見失ってしまったのです。

現在産業界の再編成が行われるに伴い、価値観さらには美意識までも変わろうとしています。都市デザインに係わる企業の方から「不思議な形は今やあまり売れません。それに変わって素直な製品が売れるようになりました。」という話を聞きました。それを聞きますと、都市デザインも経済の低迷と共に何かが変わりつつあると思われます。この機会に社会全体の問題の一つ

特集

デザインにはコーディネーターを

田村 美幸

MIYUKI TAMURA

公共の色彩を考える会

として、真の都市デザインとは何かを問い合わせ、新しい時代に立ち向かっていくかなければならないでしょう。幸い都市環境デザイン会議は様々な立場、視点を持った会員で構成されています。その利点を活かして議論しあい、新時代の提唱者として活動していく必要があるとおもいます。

◆ここ4、5年、世は「景観」時代と言ってよいくらい、景観問題が議論されている。シンポジウムのテーマは「うつくしい街づくり」「快適環境」「人に優しい都市環境」等々枚挙にいとまがない。

特に地方自治体の景観に対する意識は、1990年に建設省が都市の日を設定して以来高まったといえよう。歴史的建造物や伝統的建造物あるいは自然環境や緑の保全等の条例を除いて、いわゆる都市景観条例が制定されたのは、圧倒的に平成に入ってからが多い。

しかし1981年に我が「公共の色彩を考える会」が都バスの色の改善運動を契機に発足した当時は、横浜市や神戸市等の一部先進事例を除いて、まだまだ地方自治体の意識は景観問題には向いていなかったように思う。

当会は、毎年東京シンポジウム「公共の色彩を考える」を開催し、また「公共の色彩賞—環境色彩10選ー」を全国から推薦募集して顕彰してきた。全国の人口5万以上の市町村長宛にシンポや色彩賞のお知らせを出してきたが、そのDMに対しての確かな手ごたえが感じられるようになったのもこの3、4年のことである。3年前の10周年記念シンポジウムを有楽町朝日ホール（マリオング）で開催した折、参加者は700名を数えた。この時の参加者の集計では、ほぼ三分の一が北海道から沖縄までの全国各地からの地方自治体の職員であった。

では何故ここに来てにわかに、当会の主張する快適環境色彩が自治体に注目されるようになったのだろうか。それは、色彩が景観の中でも分かりやすいようでいて実はもっと難しい切り口であるということ。それでいて景観の中の色彩という面がもはや無視できない大切な要素であることに、自治体のみならず一般的にも認識されてきたからだと言えよう。

また当会は個人の利益のためだけに声をあげる運動ではなく、日本全国の環境色彩を改善したいと思う同郷の士の集まつた、他に例を見ないボランティアグループであることが大きな関心を集めているのだろう。

◆発足以来13年間景観の中のそれぞれの要素にテーマをしづって、色彩という角度から議論を続けてきた。そのことはすなわち、各論を論ずることにより、都市景観全体をそして、都市デザインとはを考えてきたことになる。

しかし考えてみれば、初めからしっかりした都市デザインによって計画された都市というものがあるとしたら、本当は景観条例を制定したり、景観問題を今程議論されなくとも良いはずであろう。戦後、日々経済発展が叫ばれ、長期的観点にたたない目の前の街づくりに追われてきた日本の多くの

都市はやっと余裕が出て辺りを見回し、その後始末の大変さに呆然として、何から手を付けてよいかわからないというのが日本の現実であったのであろう。

◆ところで都市の中のデザインについていつも不思議におもうことがある。どうしてデザインという名前がつくとデザインのためのデザインになってしまうのか。デザインとはまず使いやすさを考えるのが、基本であろう。例えば昨今再開発整備された街並みをみると、ほとんどの街路が高い素材を使って、ピンクや白などカラー舗装がされている。使用者のことをどれほど考えてデザインされているのか疑りたくなる。女性の立場から言わせてもらうと、歩道はタイルやブロックにせず、フラットのほうが靴のヒールが傷まなくて歩きやすいのである。そしてただでさえ自己主張して目立ちたがる色彩であふれている街のなかで「道路よおまえもか！」と嘆きたくなる。普通で良いのである。

また余りにもデザインされすぎて、訪れる人に歩き方まで要求するような公園も疲れるものである。デザインして欲しいのは完成されたディテールではなくて街全体のバランスなのである。都市デザインに望まれるものもこの利用者側にたつデザインなのである。

◆そこで、今一番必要とされているのは、都市デザインにおけるコーディネーターなのであろう。勿論個々のデザイナーの意識の高さの必要性は大前提ではあるが、いかに意識が高いデザイン集団がいたとしても、周辺の関係を調整するコーディネーターがいないことには、それぞれに完成されたデザインのかたまりが、ばらばらに都市に存在することになる。都市全体のデザインはなされていないと言えよう。

突然条例制定ラッシュがおこるような現状は、日本社会全体の成熟への過渡期といえるだろう。この過渡期にあたってはやはり行政の果たす役割は大きいと思われる。日本における都市デザインのコーディネーターは今のところ主に行政が役割を担っているようだ。民間の開発の場合はしっかりとしたコーディネーター集団が必要とされるだろう。その高い見識で事業主や住民をも説得できるだけの都市プランナーの地位というものを確立することが望まれるのだ。

ちなみに今回で9回目となる当会の「公共の色彩賞」の入選事例の中で、成功していると思われるものは、やはり確固たる信念と地道な努力をできる、中心になる人（個人あるいは集団）がいて、地域全体の合意を得た事例が多いことを付け加えたい。

特集

光の都市計画／計画論とリアリティ

面出 薫

KAORU MENDE

株式会社
アソシエイツ
ランナーズ
プランニング



光の都市計画／計画論とリアリティ

照明デザインの多忙な実務に没頭している私に、計画論ではなくてデザイン論を寄稿するように依頼があった。これまでのJUDIニュースが多少計画論に偏っていた感もあってか、学術肌の人ではなく、仕事好きで実践的な人に振ってきたように思えた。実際私などもニュースが送られてきて、斜めにページはめくってみても、余りお決まりの計画論に興味をそそられなくなっている。○○学会ではなくデザイン会議なのだから、紀要になるような文章より人間臭いものの方が面白い。「もっと皆さんに肩から力を抜いて、デザインの仕事上の本音を語ってくれたらいいなあ」と思っていたところだった。

照明計画にも計画論がないわけではない。興味深い明かりの歴史や、照明の科学や方法論も文字から学ぶこともできる。しかし、もともと光のデザインはその環境に身を委ねて初めて「ああ、こういうことだったのか」と実感すべきものであるから、学術的な先生方からの受け売りで無責任な言葉を並べてばかりいるのもどうかと思う。そんな訳なので今回は、こここのところ何かと悩ましく、

熱くなっている私のトピックスを暴露しよう。生意気は言い方は容赦願いたい。建設的な反論を期待したい。

■できること、できるものに執着したい

私は90年に照明デザインの会社を設立してこれまで、新しく価値のある光環境を作り出すことに興味を持ってきた。結果的には計画案だけで残念ながら実現しないものもあるが、「基本計画だけでいいから」「アイデアだけ聞かせてほしい」というような仕事の依頼には、原則的に応じない。どうしても図々しい注文のように思えるのだ。一流の料理人は自分の創造的なレシピだけを安易に教えるようなことはしないはずだ。照明デザインも自分で作って、美味しい顔がかえってくるから面白いのである。

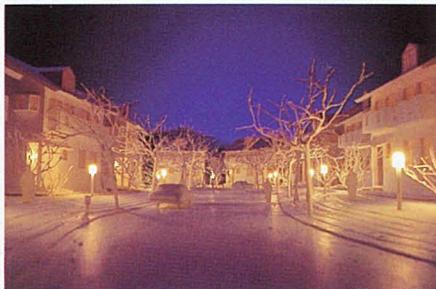
しかし都市計画や街づくりの世界では、でき上がりの成果よりもそのプロセスでの役割に興味を持つ人が少なくない。街づくりは何年も何十年も経てでき上がるもののだし、自分以外のたくさんの人が協力して、引き継いでいく訳だが、その妥協的な官僚主義がデザイナーにとっての安易な精神構造を作っているように見える。誰も責任を取れ



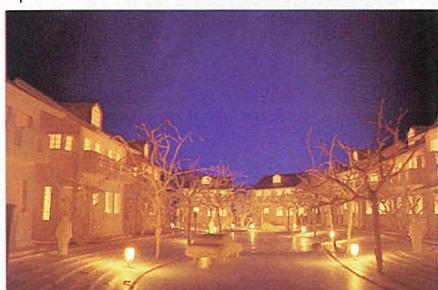
1



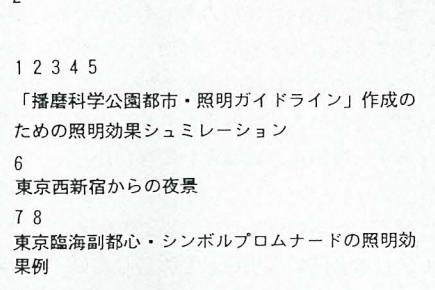
2



3



4



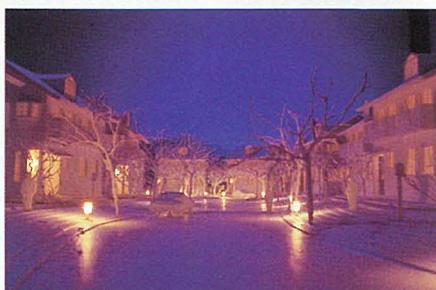
1 2 3 4 5

「播磨科学公園都市・照明ガイドライン」作成のための照明効果シミュレーション

6 東京西新宿からの夜景

7 8

東京臨海副都心・シンボルプロムナードの照明効果例



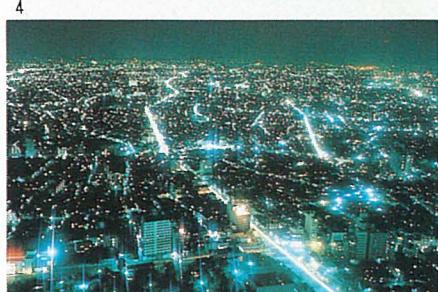
5



7



8



6

ない成果物ができ上がっているし、デザイナーの提案はクライアントにとって飲茶のメニューにしか過ぎないこともある。「この世界では3割バッターは大したもんですよ」と慰められたこともある。それが日本の都市環境デザインの現況ではあるが、本物の環境デザインを評価するためにも、常に10割バッターと完投投手を目指して仕事がしたいものだ。

昼間のための街路灯は作りたくない

私がこの世界に飛び込んだ70年代、照明デザインはプロダクト・デザイナーや造形作家の仕事だった。80年代には光のデザインといわれ、照明技術的なアプローチが盛んになった。そして世纪末の90年代に入り、照明デザインは美しい景色を作り出すための手段として捉えられて来ている。いわばたくさんの種類の照明デザインが認められて来た訳だ。しかしこれは屋内照明での出来事であって、屋外の照明デザインはそれに20年ほど遅れている。つまりどこを取ってみてもデザイナーの提案は街路灯の姿ばかりであり、それ以外は技術者が決められた照度で均一に路面を照らし出すための計算をしているだけである。道路の照度基準が高くなることも、光の機能を越えた装飾的なデザインがされることも、照明業界の利益にとって結構なことだったかもしれない。

しかし街路灯は今、昼間のためのデザインを脱皮する必要がある。屋内照明でシャンデリアやこれ見よがしな光のオブジェが氾濫し、うんざりした様に、景色を作るための光の道具はもっとシンプルに、そして目的を持った光学特性を備えなければならない。街路灯は夜のための光の環境演出装置である。決して昼間のために発想されたストリートファニチュアではない。知恵とお金をかけて欲しいのは光の質と性能なのである。

■都市照明はパースペクティブのドラマ

街路灯の配置も路面の照度設計も、道路を設計する際に最終的に必要になるものだから蔑ろにする気はないが、人間の目は通常、鳥の目のように道路を俯瞰していない。都市景観を考えるべき優先権は歩く人の視点とその移動の速度にある。つまり歩行者が支配される網膜の立体画像の質が街の快適性評価なのだ。

しかし、この歩行者のパースペクティブを、時間の流れや視点の移動に従ったシークエンスの中でデザインするのが容易でない。道路上のパースペクティブを作る鉛直面の要素は街路樹や照明柱や標識・サインぐらいのもので、路上から外れた気になる構造物は蚊帳の外。ましてや民間の建築

のファサードがどんなふうにデザインされようが、道路の設計者や管理者の知ったことではない……。というような調子で街ができるから、日本の都市ではパースペクティブのドラマはシナリオが書けない。ヨーロッパの街角では集合住宅の外壁に街路のための照明が可愛らしく着いていたり、アメリカの都会では街路灯の頭や背中に、民間の建物をライトアップするための投光器が取りついていたりすることがよくある。都市環境のデザインは隣り合う利権の境界線を調整することなしに、安易にくぐり抜けることをゆるされない時代に来ている。パースペクティブに照明デザインの問題を解決したい。できれば常に透視図のアニメーションを頭の中に描きたい。

■『照明探偵団』に参加しませんか

私を含めた10名の仲間が93年10月に『照明探偵団』S D別冊／鹿島出版会、を発行した。これは私たちの会社デザイナー達が勝手に照明探偵を名のり、2年間に渡り夜な夜な世界の街を徘徊して編集した、都市環境照明の報告書である。照明デザインを仕事にしている身ではあるが、実にいろいろな街の光に触れてびっくりした。街の光は道路灯だけではできない。道に溢れんばかりの車のライト／深夜まで消えることのないオフィスビルの蛍光灯／道路灯の数を上回る自動販売機の光／コンビニエンス・ストアやガソリンスタンドから溢れる真っ白な光／工事中の興奮を呼ぶ赤いパイロン／アートワークのようなハイテク・ネオンサイン…など。夜の街並は昼と異なる次元の景色を呈していることが解る。高所からの夜景を観察すると、昼に見えない都市の形が浮かび上がっている。

警視庁に聞いてみても、「悪臭や騒音」の苦情はあるが、「明る過ぎる」とか「まぶしい」というような「光害」の苦情は未だないという。それだけ私たちは夜を明るくすることに勤めて、何の不思議も感じなかった。今初めて何が光害かを問題にできる。夜を昼に近づけるべきでない。ただ煌々とまんべんなく均質に明るくするのをやめて、美しい暗さをデザインする時代だ。夜美しくなければ都市とは呼ばない。都市環境デザイナーも行政担当者も大学の先生も、知事も市長も、町内会のおばさんも、皆が照明探偵団に入会することをお薦めする。もちろん私たち照明デザイナーは、都市に対して更に洗練された解答を求められている。夜美しくなければ、もはや現代都市とは呼ばれないのである。

特集

環境色彩デザイン の課題

吉田 慎悟
SHINGO YOSHIDA
カラーブランディングセンター

環境色彩デザインは、商業主義と接近し過ぎて衰退していったスーパーグラフィックの運動以降進展してきた。景観を構成する要素を総合的に捉えようとする環境色彩デザインの考え方方はこの10年程の間に一般化してきた。建築の分野でも色彩の検討は早期に位置づけられるようになってきたし、土木の分野でも景観に影響力のある橋梁等の大規模な構造物は色彩検討が必ず行われるようになってきた。また景観条例の中に色彩基準を設ける自治体も確実に増加している。環境色彩デザインの考え方を通して、建築や土木の分野で扱う色彩は公共のものだという認識ができつつある。

このような傾向は歓迎すべきことであるが、環境色彩デザインの歴史はまだ浅く、性急な取り組みのための問題も顕在化している。その様な問題点を幾つかあげてみたい。

■人材不足…環境色彩デザインは、色彩の知識だけでなく建築や土木の分野の知識が要求されるが、それらを総合的に判断できる人材が不足している。

■知識不足…環境色彩デザインの歴史はまだ浅く、そのため十分な知識の蓄積がなされていない。ファッションのカラーデザイン手法で環境の色彩を決めるといったことも行われている。

■お飾りの付け足しデザイン…デザインという言葉自体が表層的な装飾的なものとして受け取られる傾向が強いが、色彩は最も手軽な付け足しのお飾り程度のものとして考えられることが多い。

■稚拙な色彩デザイン…カラーデザインは比較的経済的に実行できる。また色彩は誰でもある程度の趣味を持っており、話題になりやすい。そのため趣味的な安易な稚拙なカラーデザインも多い。

■デザイン競争…地域の個性の創造が望まれているが、安易な色彩による個性の表現が行われてい

る。隣が青ならばこちらは赤で、といった単純な無意味な差別化が横行している。

■希薄な総合性…色彩計画が単独で行われることが多い。そのため色彩に過剰な期待がかけられ、無理な表現になりがちである。

このような問題を克服しつつより質の高い空間を実現していくためには、環境色彩デザインの考え方を整理していく必要があるように思える。現在はこの整理がなされないうちに競って色彩を弄んでいる傾向がある。環境色彩デザインを充実させていくには、私は3つのレベルに分けて地域の色彩計画を実践していくべきだと考えている。まず第1のレベルは啓発のレベル。色彩に何が可能なのかをよく知り、地域住民のコンセンサスを得ておくことが大切である。第2のレベルでは環境の余分な色彩をなるべく省いて整理していくこと。絵描く前にしっかりと下地をつくることが必要であろう。そして第3のレベルで地域の新しい色彩デザインを実行していくことになる。色彩を知り、ベースをつくり、最後に地域の色彩を加えていく。現在の環境色彩デザインを見ているところのような段階を経ずに、いきなり色彩を付け足していくことが多過ぎるのではないかだろうか。環境色彩デザインは、新しい流行的な色彩を付け加えていくことではなく、地域全体の景観の質が向上していくように配慮すべきである。色彩は単色で見られることはなく、常に周辺にある色彩との相互作用の上に知覚される。現在の環境色彩デザインは何か新しい作品を地域環境の中に実現していくことよりも、専門分化したデザイン領域を繋いでいく調整役としての位置を与えられているのだと思う。

本の紹介

都市と色彩

魅力ある環境づくりをめざして

吉田慎悟 共著
藤井経三郎

1994年2月 洋泉社刊

4635円

評者・土田 旭

著者の一人である吉田慎悟氏と知りあったのは1978年のことだった。広島大学が西条（現東広島市）の地へ新しいキャンパスをつくるにあたり、周辺の環境と合った建物の色はどうあるべきかのアドバイザーとして、フランスのJ.フィリップ・ランクロの下で学び、帰国して間もない氏に助言をもらうことになった。大学の建物は〈図〉で、キャンパスは〈地〉であるが、その前にキャンパス自体〈図〉でそのおかれた西条の盆地地形の景観が〈地〉であるところから、西条盆地の景観分析から始めるという頼まれもしないことをやっていたのだが、氏が持ち込んだ環境における色彩の把握の方法は、それまでの色にたいする理解を改めさせるものだった。その後も、川崎や日立その他の場所で氏に協力を仰ぎ、色々と勉強をさせてもらった。

このようなスタディを含む数多くの都市や場面での実践を中心に、理論的であると同時に具体的に環境色彩についてまとめられたのが本書である。本書の主要部は、色彩環境の現状を場面ごとに考察した「街の表現をみる」、地域や都市の個性と色彩の関係についてみている「地域が生みだす色」、景観行政への取組みの中で色彩を論じている「色彩ととりくむ」、今後の方向を探るとしてデザインとしての環境色彩を紹介している「色彩がつくる景観」の四つから構成されている。

色彩に関する本であるから当然といえば当然であるが、カラー写真を多用した分かりやすい本になっている。環境色彩については他にも手法等があろうが、都市や地域の景観計画に携わる人に一読をお推めしたい。

本号は変則的なページ立てになってしまい、余白を利用して本の紹介（書評）欄を作らせてもらいました。一人芝居のようで気がひけますが、今後とも書評欄は作っていきたいと考えていますので積極的に原稿をお寄せください。（土田）

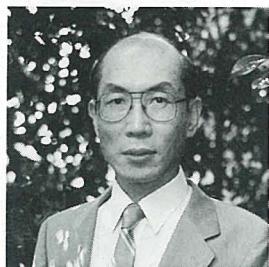
特集

土木デザイン（シビックデザイン）の現状と課題

伊藤 清忠

KIYOTADA ITO

東京学芸大学



◆はじめに

近年、土木施設の計画・設計等に土木デザイン（建設省関係ではシビックデザインと呼ぶ）の専門家が参加するのが一般的となりつつあるが、他のデザイン分野や建築に比べ未だ初步的な課題が未解決で、その克服が急がれる。

土木デザイナーとして、様々な土木施設のデザイン、委員会、ワーキンググループ等に関する立場から、土木デザインの現状と課題について述べたいと思う。

◆土木デザインのシステム整備

土木デザインのシステムは他のデザイン分野や建築に比べ未整備であるため、デザインレベルの低下、関係者のエネルギーの浪費、人材確保等様々な課題が生じており、次にその主な課題について述べる。

◆土木デザイナーの選定と活用

土木デザイナーの選定・発注の重要さが十分に理解されていない場合が少なくない。

発注者の、優れた土木デザイナーを間違いなく選定する能力が、土木施設の優劣を決定する。誰を選んだかにより、選んだ時点で、デザインのレベル、土木施設のレベルは完成を待つまでもなく既に決定しているのである。二流の画家にピカソレベルの絵は描けないのである。

我国のプロダクトデザイン、グラフィックデザインに優れた人材が集まり、そのデザインが世界的な評価を勝ち得た時期（1970年代）と、デザイナーの選定・活用・待遇、デザインの発注・評価・決定・施工・生産・管理等が的確に行なわれるようになった時期とが一致することを忘れてはならない。

発注者は土木デザイナー選定・活用等の優れた専門家でなければならない。

◆土木デザインの発注・依託

土木デザインに関する施設の目的・条件・要求等は、施工時期・規模の大小・重要度の如何・担当者等に関わらず発注時に明示するのが望ましい。

追加の繰返しによる発注や変更是デザインの一貫性を害ない、トータルデザインを困難にする。時にはデザインを最初からやり直すことになり土木デザイナーのエネルギーを浪費し、デザイン意欲を著しく害なうこととなる。

土木施設は他のデザイン分野や建築に比べ総合性が顕著で、デザインの一貫性とトータルデザインがそのポイントとなり、それに対応した発注・依託の方法の整備が不可欠となる。

◆はじめからおわりまで

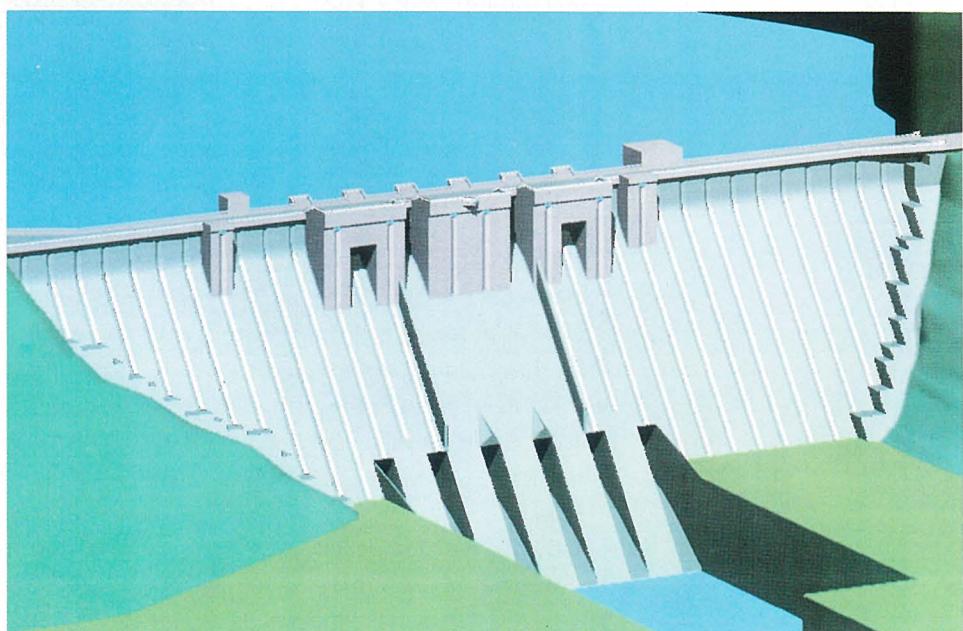
現在、土木デザイナーが参加するのは予備設計のみで、それも構造等は既に決まり部分的・表面的なデザインのみであることさえ少くない。

土木デザイナーは、美的に優れた表現力のみでなく、コンセプト造り、企画・計画立案も得意である場合が多く、その能力の活用は優れた土木施設の実現に不可欠である。参加は早い程、良い結果を招く。

計画・設計の各段階から施工監理、その後の管理まで土木デザイナーを参加させ、デザインの一貫性を維持し、表現を充実させ、責任体制を確立するのが得策であるがほとんど行われていない。

デザインは感覚・感性に関わるため、文章や数字等での伝達・引継では不完全なため、発注・施工・管理側担当者の異動によりデザインの継続性が断たれ混乱することとなる。デザインに関しては、個人の土木デザイナーまたは特定の土木デザイnergループが最初から最後まで一貫して担当する必要がある。長期にわたる場合は、伊勢神宮の大工のように2世代にわたる土木デザイナーが担当するのが良い。

予備設計でデザインした施設の、その後の経過が不明で、想像もつかない状態で完結することも少なくない。愛児（デザインした施設）の生死や消息さえ不明な現状は早急に改善すべきであり、愛児の育成・教育に参加できない世界に魅力はなく人材は集まらず、土木デザインはまた以前の魅力の乏しい世界に戻ることになる。



後世に文化財として評価される優れた土木施設を造るためのシステムの整備が急務である。

デザイナーがはじめからおわりまで参加し、デザインの一貫性を維持し、責任を明確にすることは、他のデザイン分野や建築では常識である。

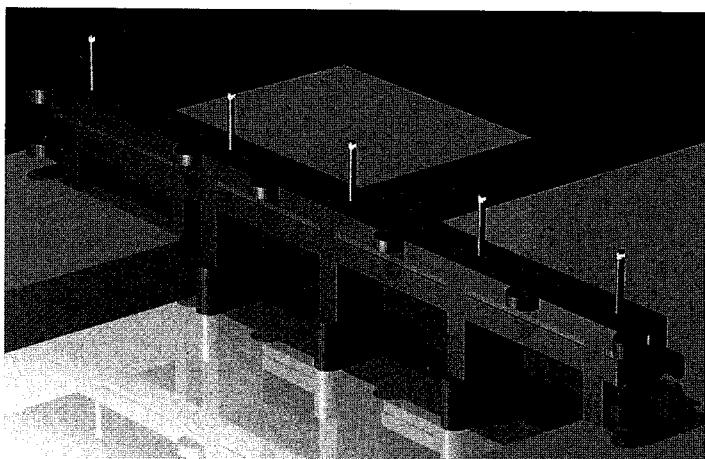
◆トータルデザイン

これまでの土木施設は道路関係に例えれば、道路本体、橋梁、トンネル、擁壁、法面、遮音壁、植栽、管理棟、サービスエリア、モニュメント、照明、ストリートファニチュア、管理用車両、服装、マーク、文字、標識等が個々に実現される傾向があった。

これらは個々に使われ見られるものではなく、同時に関連して使われ見られるものであり、担当者・工期等に關係なく全体を把握したトータルな表現、すなわちトータルデザインが当然である。

スイスの高速道路N2のキアッソ、アイローロ間は、リノ・タミのデザインによるトータルデザインがなされており、殊に橋梁とトンネルのトータルデザインは見事である。

発注・施工・管理側にデザインの調整にあたる担当者を置き、常に土木デザイナーと協力することにより優れたトータルデザインが可能となり、



水門

質の高い土木施設が実現する。

また、複数のデザイン案からデザインを部分的に採用し折衷案を造ることが、あたかもレベルアップや公平であるかのように行われることがあるが、厳に慎むべきである。一部の変更はデザイン全体の変更につながり、デザインの一貫性とトータルデザインを破壊し、土木をレベルダウンさせることになる。

専門家を尊重

工学的設計に関しては技術者の設計を尊重するのが常識であるように、デザインに関してはデザインの専門家である土木デザイナーのデザインを尊重するのが常識である。優れた土木デザイナーを選定し発注したのであるから、そのデザインを尊重するのが得策であり、そのデザインを尊重できる土木デザイナーを選定し発注することが肝腎である。

また、発注者が土木デザイナーの承諾なしにデザインを変更することが少なくないが、専門家を侮辱することであり、厳に慎むべきである。専門

家を尊重しない世界に優れた人材は集まらず進歩もない。デザイナー志望の学生達はこのようなことに特に敏感である。

発注者はデザインを依託し、依託料を支払ったのであるから、デザインをどのようにすることもできると考えるのは土木デザイナーに対する冒瀆である。少なくともデザインの世界では考えられないことであり、デザインの質は維持できず、本物のデザインは望めない。他のデザイン分野や建築とのデザイン的格差はますます拡大し、土木の質も低下する。

◆創造性の尊重

デザインの世界で、最も尊重されることの一つが創造性である。

レオナルド・ダ・ビンチの数々のデザイン、グスタフ・エッフェルのエッフェル塔やロペール・マイヤールのサルギナトーベル橋、クリスチャン・メンのガントー橋、サンチアゴ・カラトラバのメタデルホーフェン駅やアラミージョ橋は創造性に優れ、時代を動かすデザインの例である。

近年、土木デザインの名のもとに、デザインをそれをデザインした土木デザイナーの承諾なしに使用する例がある。これは、デザインの盗用であり、デザイン界では最も恥すべきことである。デザイン権・意匠権とも関わってくる重要な事例である。

学ぶことと盗用は別であり、創造性を尊重しない世界にデザインの発展は望めない。

◆デザイン料と人材確保

土木デザインはデザインの一分野であり、デザイン料等、他のデザイン分野のデザイナーと同等な待遇が相応しいが、現状は非常に格差があり、このままでは優れた人材確保は困難である。学生達も注目をしており、早急かつ抜本的な改善が必要である。

土木デザイナーがデザインに専念できる待遇やデザイン料等を、他のデザイン分野と対等にする等の条件整備が不可欠である。優れた土木デザイナーが関係するデザイン事務所やコンサルタント等が、経済的に成立するデザイン料等がデザイン界の常識であり、人材の確保と土木のレベルアップにつながる。

◆おわりに

1990年代から21世紀にかけての世界的な土木施設実現の中心は技術力、経済力等からは我国である。しかし、後世に評価される我国の土木施設による世界的な文化財の実現には、優れた土木デザインが不可欠であることは過去の文化遺産が示す通りである。

土木デザインがスタートした今が非常に大切であり、その対応が土木の将来を決定する。前記の課題の解決・克服が将来の我国の土木デザイン、すなわち土木を決定する。

いかに優れた土木施設を造ったかによって、関係者のみならず、公共団体や企業はもとより、時代、国、民族の評価がなされるのである。

余白を借りて 参加の呼びかけ

広報・出版委員会

○「都市環境デザイン年鑑」の編集準備を始めました。
 関心のある方は是非参加をして下さい。

編集準備委員会（立上げメンバー）
 (委員長) 鳴海 邦頼
 飯村 博
 井上 洋司
 窪田 陽一
 高見 公雄
 田畠 修
 錦織英二郎
 林 英光
 宮前 保子
 元倉 真琴

第1回編集準備委員会の意見交換の内容

1. 年鑑の発行頻度について
 - ◇ 2、3年に一回程度
 - ◇ 熟したテーマがあればこれにこだわらない
2. 年鑑の名称について
 - ◇ <都市環境デザイン 1995>
 - ◇ <都市環境デザイン 1997>
 - ◇ 時代を反映した副題をつけることも考えられる。

例：バブルが消えた今
 景観から都市デザインへ
3. 出版という方針で考えていく
 - 発行部数、3000部以上
4. 第1号の編集イメージ
 - 誌面A：論文的なもの—ニュースレターをソースとする
 * 論考型の既存レポート—執筆依頼
 - * ドキュメント型の既存レポート—執筆依頼
 - 誌面B：時代の記録と評価—会員参加誌面
 * 怒りたくなる風景・優れた風景
 会員から写真とコメントを募集し、これをヴィジュアルに編する
 - 誌面C：コラム集
 * 会員の仕事を通じて経験した、<こまった話> <美しい話> <役に立つ話>
 - ノウハウ集的編集も考えられる
5. その他の関連意見
 - ◇ ジャンル別編集
 - ◇ 用語解説
 - ◇ 事例の紹介と評価

ご意見をお寄せ下さい
 (連絡は土田、宮前又は鳴海まで)

街具(ストリートファニチア) のデザイン

高橋志保彦
SHIHOHIKO TAKAHASHI
高橋志保彦建築設計事務所

はじめに

ストリートファニチア(street furniture—以下SFという)を昭和50年(1975年)に横浜の馬車道で最初に設計してから20年近くになる。それ以降プロムナード、モール、広場等の設計に際し、SFを同時にデザインし、全体のデザイン的整合性を図り、機能性を追求しながら、場所性、地域性を重んじるようにしている。

馬車道の歩道にSFを置いて、道路交通法違反だと警察に大目玉を食ったのも今は昔。今や都市の方々にあらゆるSFが置かれ、景観形成の重要な構成要素になっている。同時にセンスの悪い低俗なものや、地域の名物をただ形にすればよいという短絡的なものが数を増やしてきており、景観を俗悪化する要因となる現象も起きている。

いまこそもう一度、SFデザインの原点について考えてみる必要があろう。

私はSFに「街具」という名をあてているので、その呼称を用いて街具を論じる。

1. 街具類の基本的考え方

(1) 街具類の定義

街具類は、「街の中にあって、人間の行為・行動を受け止め、助けるもので、都市のオープンスペースの快適性、利便性、健康性、安全性を生み出す小道具である」と定義できる。優れたデザインの街具が適正配置されているかどうかは、「文化のバロメーター」であるといっても過言ではない。

(2) 人の行為・行動と街具類。

人の行為には、單一行動すなわち一次行為と、それが複雑に絡み合った複次行為とがある。行為に呼応して街具類があるが、その関係を表にすると次のようになる。

(3) 街具類の分類

(4) 街具の計画

1) 計画に関する基本事項

前述したまろもろの街具の計画をするに際し、基本事項として「計画条件」と、街具単体のもつ「属性(特徴、性質)」について考察すると、次のようになる。

2) 計画上の留意点

① 安全性(適正位置、形態、材質)

- ・街具使用時の安全性に留意する。
- ・交差点や車庫前など、危険な場所には設置しない。

② 快適性(形態、寸法、材質、色彩、楽しさ)

- ・使い易く飽きのこない形態、質の高いデザイン
- ・人間的尺度(ヒューマンスケール)をもった形状。
- ・利用者にやさしい質感の材料の選択
- ・街を楽しくする形態や色彩の追求。

③ 利便性(適正配置、分かりやすさ、使いやすさ)

- ・利用者の利便を図るために、街具類の適正配置。

- ・分かりやすさと使いやすさに留意する。

④ 健康性(形態、材質、色彩、清潔感)

- ・利用者が不快にならないよう清潔感に留意する。
- ・汚れにくく耐久性のある形態や材質の選択。

⑤ 認識性(分かりやすさ、誘導性)

- ・分かりやすい場所への設置、配置計画の法則性、形態のアイデンティティにより、利用者の認識性を高める。

⑥ 維持管理性

- ・維持管理の楽なデザインと配置計画を行なう。
- ・適切な維持管理を計画的に行なう。

⑦ 高齢者、身障者への配慮。

- ・高齢者、身障者の利用しやすい形態材質とする。

⑧ 景観的配慮

- ・優れたデザイン
- ・品格のある景観をつくる要素。
- ・地域特性を考慮

2. 法的規制

道路を構成するものに、①道路本体、②道路の付属物、③道路の占用物、がある。

街具に関しては、道路の占用物であることが多いが、付属物であることもあり、まれには、道路本体のこともある。

道路事業必携(昭和54年)には、街具を装置や施設と称して次のように分類し、法的適用を示している。

1) 道路及び道路の付属物

- ・道路法第2条及び同法施行令第34条の3による。

2) 道路の占用物件

- ・占用物件としては、道路法第32条及び同法施行令第7条による。

3) 道路の使用

- ・道路交通法第77条では、道路の使用について、道路工事の作業人、道路に石碑・銅像・廣告板、アーチ等を設ける者、道路上に移動しない露店・屋台、店等を出す者、道路において祭礼等を行う者は、警察所長の許可を設ける旨記載されている。

4) 設置が考えられる施設

- ・道路付属物等については、下記の通りであるが、事業においては、A及びBのうち個別協議により補助対象とする。

3. 街具の事例



■屑入・吸殻入 筑波研究学園都市／つくば市



■街路灯 千葉銀座通り／千葉市



■電話ボックス 銀座花椿通り／中央区



■水飲み 筑波研究学園都市／つくば市



■ベンチ はるーど久里浜／横須賀市



■時計灯・街路灯 筑波研究学園都市／つくば市



筑波研究学園都市／つくば市



■誘導サイン 筑波研究学園都市／つくば市



■手すり 山下公園／横浜市

投稿

都市景観を改善することと魅力化すること

成瀬 恵宏
YASUHIRO NARUSE
株式会社都市設計工房

我が「業界」の皆さん、株式会社パルコが出版しているマーケティング情報誌『アクロス』を御存知とは思うが、この中に『DATA & DATA INFO』という頁があって、いろいろ面白いデータを再掲し、独特の切り口で解説してくれている。

2・3月合併号(No. 236)には、東京都の『都民要望に関する世論調査』の一部として、「東京の都市景観に関する印象／都市景観を魅力あるものにするために重要なこと／企業は都市景観づくりに関してどのような取り組みをすべきか／行政は都市景観づくりにどのように関わるべきか」についてのデータが紹介されている。

先ず『アクロス』の解説では、東京都民は全般的に“緑”に対する評価が高いことを指摘し、同誌12月号で特集した「都市環境のニュームーブメント“ネオ・ネイチャーの時代”／再生産される都市の自然」での主張(宮川・宮本/計14頁)の正当性を述べている。これは『アクロス』独自のシニカルな言い回しで“自然っぽいの大好き”感覚を指している。これも、非常にオモシロイ分析であるから、是非、一読をお薦めする。

ところで東京都調査に戻ると、我々仕事仲間の誰かが調査協力していると思うが、この中で「都市景観を魅力あるものにするために重要なこと」として挙げられているアンケート項目には、いろいろ考えさせられるものがある。

確かに我々の方の主張を反映しているようであるが、正直言って、何か後ろめたさを感じると同時に、我々が現段階で考えている「都市景観を魅力あるものにするための手法」は、これだけしかなかったのか、こんなにも画一的だったのか、という気持ちも生じてくる。

これを進めていけば、本当に各地域にアイデンティティは育つようになるのか、それとも、逆に日本全国“金太郎飴”化してしまうのか、よくよく考えてみる必要がありそうである。

この中で出てくる「地域のシンボルになっている建造物」や「由緒ある建物や橋」そして「伝統的なまちなみ」と呼ばれているものは、その当時はどのような評価を受けていたのだろうか？あるいは、我々の時代のメッセージを、この種の形で後世に伝えるのに、ここで言う「都市景観を魅力あるものにするための手法」は果して有効なのかどうかという疑問も生じてくる。

もしかしたら、この「都市景観を魅力あるものにするための手法」は、単に“①悪いものを除去する②大衆迎合型の“金太郎飴”的なデザインを蔓延させる”だけのレベルに止まっているのではないかという感じを強く受ける。

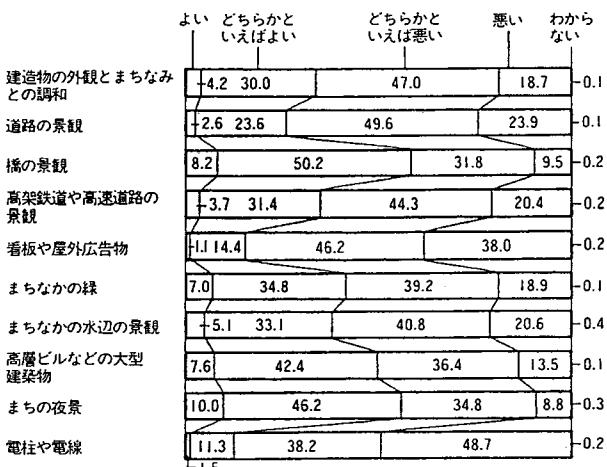
パリ大改造プロジェクトや熊本アートポリスのような手法は、今の日本の方の都市環境にはそぐわない感もあるが、果して……。

ますます増える？ 都市のネオ・ネイチャー

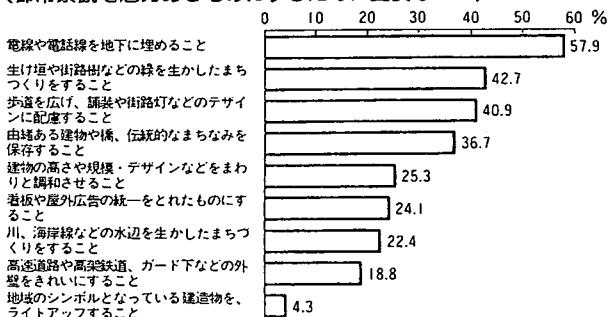
●「都民要望に関する世論調査」(東京都)

調査時期 93年7月23日～8月3日
有効サンプル 東京都在住20歳以降の男女
2,117人

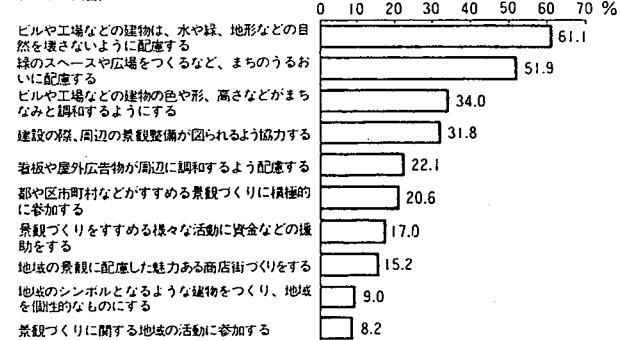
(東京の都市景観に関する印象)



(都市景観を魅力あるものにするために重要なこと)



(企業は都市景観づくりに関して、どのような取り組みをすべきか)



東京の都市景観でまあまあのは「橋」と「夜景」と「高層ビル」、ひどいのは「電線・電柱」と「看板・屋外広告」というのが都民の一般的評価だ。では景観を魅力的にするには何が重要か。
 「電線や電話線を地下に埋めること」が第1位なのにはわかるが、2番目には「看板や屋外広告を統一」とされたものにすることよりも「緑を生かしたまちづくり」があがっている。企業に対する要望でも「建物が自然を壊さないように配慮」「緑のスペースや広場をつくる」が1、2位を占め、狂信的なネイチャー志向がうかがえる。しかも、行政は景観づくりを積極的に推進、指導すべきだという。都市のネオ・ネイチャーはますます増えそうだ。

■東京都情報連絡室03-5388-2243

お知らせ

役員選挙結果報告

西脇 敏夫
TOSHIO NISHIWAKI
選挙管理委員会
委員長

1994年 3月11日に告示致しました標記選挙の候補者届出の受理は、1994年 3月28日午後 6時に締切りました。その結果、都市環境デザイン会議役員選出規定、同細則に基づく有効な届出は、代表幹事においては立候補者 1名、推薦候補者 9名、監査役については推薦候補者 2名でした。

この結果、都市環境デザイン会議役員選出規定第 9条の 2に基づき、全員が当選人として選出されました。

なお、当選人は1994年 7月 9日（土）に予定されている本会第 4期定期総会における承認によって、正式に選任されることとなります。

■代表幹事当選人氏名（届け出順）及び所信

候補者	所 属	候補者所信
近田 玲子	㈱近田玲子デザイン事務所	「光」からの視点で、都市環境デザインを考えてみたい。
南條 道昌	㈱都市計画設計研究所	「環境を設計する」という観点の社会的認知を拡大してゆくために、微力ながら全力投球をするつもりです。
大塚 守康	㈱ヘッズ	都市環境デザイン会議の安定と発展のために微力ではあります、もう1期頑張っていきたいと思います。
森 延彦	静岡県都市住宅部都市住宅企画課	・行政との連携を図りたい。 ・会員のネットワークの強化に努めたい。
榎原 和彦	大阪産業大学工学部環境デザイン学科	都市環境デザイン会議の活動の推進に努め、会議の発展のために力を尽くします。
加藤 源	㈱日本都市総合研究所	本会の活動がさらに活発になるべく、これまでの経験を生かして、微力ながらも暫く頑張りたいと思います。
窪田 陽一	埼玉大学工学部建設工学科	JUDI の諸活動の一層の活性化をはかるため、委員会等組織構成の再編と効率的な運営を推進したい。又若手会員の増強をはかりたいと考えている。
岸井 隆幸	日本大学理工学部土木工学科	JUDI は都市環境デザインというキーワードの下に異分野出身の専門化が領域を交りあわせる形で集合している組織であり、この特性を生かした活動を展開することが求められると思われます。顔を揃える段階から次のステップへ向かうお手伝いができれば幸いです。
倉田 直道	㈱アーバンハウス都市建築研究所	あるときは総合的、またあるときは隙間的なプロフェッショナルな領域である環境デザインや都市デザインの役割を社会に認めてもらえるような活動を進めてゆきたい。 また、JUDI を通して、都市デザインや環境デザインに関わる世界の専門家たちとの交流のネットワークづくりを進めたい。
成瀬 恵宏	㈱都市設計工房	都市環境デザインの発足と自分の事務所の開業が同時時期であったために、日常的にバタバタすることが多く、大所帯の関東ブロックの活動を活発化しようにもなかなか時間が取れませんでしたので、今のような状況で本部での役割が果たせるかどうか心配な面もあります。 しかし、都市環境デザインの分野は、誰かが何かしてくれるので待てば道が開けるほど甘い状況ではなく、会員一人ひとりが自覚を持ってできることをする必要があるとの日頃の言動と、先輩たちの手助けがあるうちに何かを受け継ごうとの考え方から、決心しつつあるところです。

■監査役当選人氏名（届け出順）及び所信

候補者	所 属	候補者所信
高橋志保彦	神奈川大学工学部建築学科 高橋志保彦建築設計事務所	これまでの代表幹事の経験を活かし監査役に立候補し、本会のために力を尽くしたいと思います。
西沢 健	㈱G K 設計	監査役の役割も拡大され、今期は大局的視点にたってがんばらせて頂きます。

事務局より

1 新会員の紹介

1994年2月1日～3月31日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）

3/31 現在の会員数は401名です。

氏名	勤務先
小澤 修	中部復建(株)
飯塚 輝夫	住建道路(株)
漆崎 忍	㈲漆崎環境設計
土井 直紀	土井造園土木(株)
玉森 慶三	(株)ライトスタッフ
増子 信裕	(株)増子石材店
田中 瑞男	(株)環境開発研究所 東京事務所

2 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容(新)
越沢 明	長岡造形大学造形学部環境デザイン学科 〒940-21長岡市宮閥町197 TEL0258-21-3581 FAX21-3582
篠原 修	東京大学工学部土木工学科景観研究室 FAX03-3818-5692
滝口 秀夫	グラウンド・アート(株) 〒104 東京都中央区築地1-4-11 第二日東オフィスビル3F TEL03-3248-2381 FAX3248-2383
山崎 正史	立命館大学理工学部建設環境系 〒525 滋賀県草津市野路町1916
山本 忠順	自宅 〒169 東京都新宿区北新宿3-40-10

メンバーズプロフィール出版に関する報告

JUDIメンバーズ・プロフィール出版に関し、会員の皆様には版下原稿を作成送付いただきありがとうございます。以前お知らせした、4月発送の予定が、原稿追加等により工程が若干遅れております。今後の予定は下記通りです。

記

版下校正 4月15日～5月15日

印刷開始 5月20日

発送 6月20日 (JUDIニュース次号発送日)

以上ご報告します。

(MP委員会委員長 五十川 勝)

(南関東ブロック幹事 伊藤 洋)

編集後記

木々が芽ぶき、コンクリートジャングルの東京にもうるおいが感じられる季節になりました。

こここのところ都市計画的な都市環境デザインについての記事が多くて、趣きを変え、広い意味で工業デザインの範疇に入ると思われる諸分野を「環境デザイン」として特集してみました。多少イージーゴーイングな構成になってしましましたが、それぞれの文章は力作で、考えさせられるところがあります。今後第2段、第3段と発展させたいと思っています。

ニュース発行が遅れ気味なのを多少強引に挽回しようとして、執筆の方々にご無理をお願いしましたが、ご協力いただき編集担当として感謝すると同時に、頁数が大幅に増え作業量が増えて痛しかゆしです。（変則の頁割りになってご迷惑をおかけします）。そのためもあって編集および印刷に時間がかかり、またもや遅れが出来てしましました。当初約束通りに原稿をいただいた方および会員の皆さんにお詫びします。【土田 旭】

JUDI
NEWS

017
April 1994

広報・出版委員会

小林郁雄 林 泰義
沢木俊四 宮前保子
土田 旭 森 延彦

発電所の色彩計画

計画設計体制 色彩計画 プロデュース；DNT内藤拓夫 デザイン；吉田慎悟

【解説】経済性・機能性優先で発展してきた我が国の臨海部の工場・港湾施設等も親水性のある快適な環境を求めて、その姿を変えつつある。臨海部の景観整備に取り組んでいる自治体も増加しており、徐々に潤いのある親水空間が取り戻されつつある。

臨海部に多くの発電所施設を持つ中国電力や九州電力はこのような動きにいち早く対応し、地域景観の質の工場を目指して改修計画を進めている。このような改修計画はC I（コーポレートアイデンティティ）活動の一環でもあるが、これまでのガソリンスタンドや、コンビニエンスストアのように地域性を無視した画一的な計画ではない。同一の企業イメージを繰り返し訴求していくことではなく、それぞれの地域に調和した企業像を確立していくこうとする試みもある。そのため発電所の色彩計画では、各発電所周辺の環境色彩調査を重視し、周辺環境色彩の特性を分析した。この環境色彩調査資料に従って発電所の外装色が選択される。周辺が落ち着いた自然景観地であれば、基本的に彩度の低い落ち着いた色が優先され、時には海岸の砂や岩の色がそのまま外装色として選択されることもある。また工場が建ち並ぶコンビナートでは、意識的に彩度の高い色彩が選択され、灰色で無味乾燥な工場景観に適度な変化を与えるように計画した。

このように環境に対する色彩検討と共に発電所の形態・素材にも配慮して計画を進めた。建屋の外装は金属製の折板が使用されることが多いが、部材のモジュールに従ってカラーパターンは決定される。

これまで画一的に経済的に決められてきた色彩は、地域の自治体とも連携し、地域景観の工場にも配慮するようになってきている。このような発電所の色彩の変更は規模が大きいだけに短期間では実現しないが、各発電所がしっかりとしたカラーシステムを確立することにより、塗装メンテナンスの度

に確実に景観が整備されていくことになる。少し時間を掛けば経済的に発電所等の工場地の景観は良くなるだろう。臨海部に工場景観を持つ自治体は、地域の環境色彩整備の方向性を早めに企業に提示することが必要であろう。

【吉田慎悟】



1 改装前の下松発電所



2 ストライプパターンを生かした改装後の下松発電所



3 改装前の島根発電所



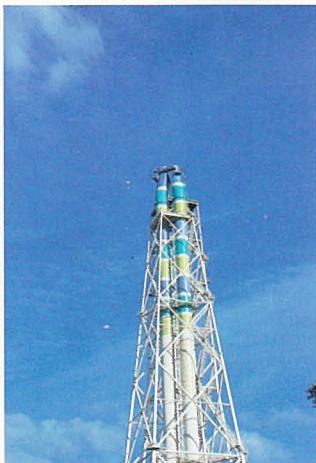
4 巨大な建築物の持つ威圧感を和らげるよう配慮された色彩デザイン



5 周辺の砂浜に融和させるために低彩度色が使われた岩国発電所の外観



6 赤白の煙突を自治体が決めたカラーに変更した小倉発電所



7 鮮やかなクール系の色彩に塗りかえられた玉島発電所の煙突

事例

環境照明

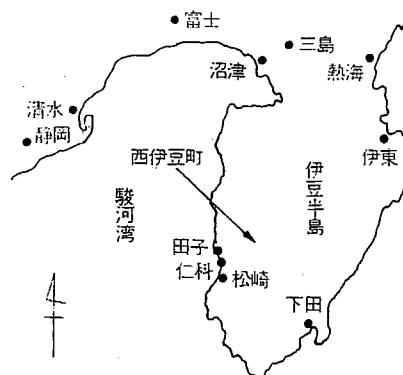
井田子水門

所在地 静岡県西伊豆町田子1515-23
発注者 西伊豆町漁港課
計画設計体制 下部；建設コンサルタントセンター 上部；GK設計
整備期間 下部；1987年8月～1988年3月 上部；1989年12月～1990年7月
整備費 1億7,368万円（うち環境整備費関係3,096万円）
施設概要 上部；91m²

【解説】町のほぼ中央にあるこの水門は、町のシンボリックで親しまれる施設にしようと、デザインされた。数年後には、周辺に公園やステージも整備し、この地区の憩いの場、イベントの場として活用する予定である。

照明計画の目的は、海上の漁船からは町の位置を知る標識として、陸上からは夜も人々が海を眺められる見晴台として、また、海辺のモニュメントとしての夜景をつくる事であった。

下がマッシブなコンクリート、上がパイプのタワーという対照的な素材をどのように光で演出するか。また、明るさ暗さのバランスをどうつくるかが照明の重要なポイントであった。【近田玲子】



事例

環境照明

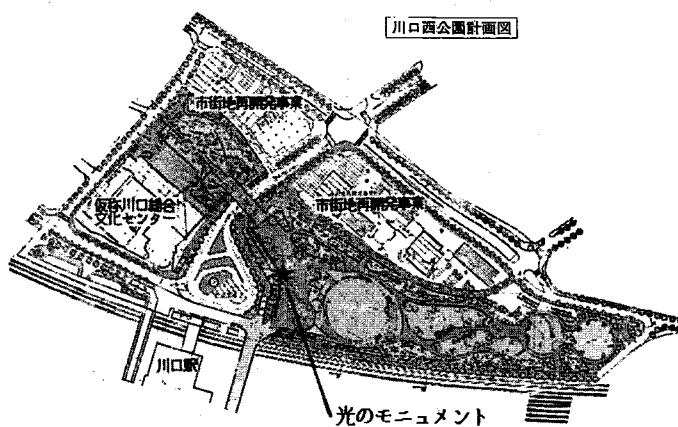
川口西公園エレベーター・シャフト上屋
所在地 埼玉県川口市川口3丁目地内
発注者 川口市
計画設計体制 株式会社近田玲子デザイン事務所
整備期間 1993年2月～1993年12月 1993年12月竣工
整備費 約1億円
施設概要 計画面積；約90m²

【解説】JR川口駅前に完成した「光のプリズム」は、人口地盤上の広場から駐輪場に下りる階段とエレベーターシャフトを覆う雨よけ施設である。

広場が出来た当初からきちんとした施設をつくる予定であったが、周囲の景観になじむデザインがなかなか決まらず、長い間仮設まま放置されていた。早朝から深夜まで利用されること、夜間の広場景観の中心的存在となることから、川口市は照明デザイナーに設計を依頼し、彫刻的な光のモニュメントの誕生となった。

外形は広場に面した高層ビルのデザインや四角錐の駐輪場トップライトを意識して幾何学的な形態とした。高さ4.3mのエレベーターシャフトを覆うため内部に柱はたてず、一辺7.2mの立方体を傾けて全体で8.7mの高さとした。以前の雨よけ施設はこれより小さいが、不透明な外観のため重く見えていた。そこでクリアガラスと張力トラスを使って透明感を強調し、ボリュームを感じさせないようにしている。

照明は「内部からもれるあかり」を基本とし、構造体を照らすことによって柔らかな光が階段室と広場の両方を照らすようにした。使用光源は12V75Wのクリア・ハロゲンランプと、12V50Wの青と赤のカラー・ダイクロイック・ハロゲンランプ。明るい銀色に仕上げられた鉄骨フレーム、張力トラス、ステンレスワイヤーにあたった光は、ガラスに映り込んで無限の広がりを見せる。毎正時には、光がプリズムのように青から赤にゆっくりと変化して時間を知らせる。夜が更けるに従って光の量は徐々に少なくなっている。午前零時に消灯する。【近田玲子】

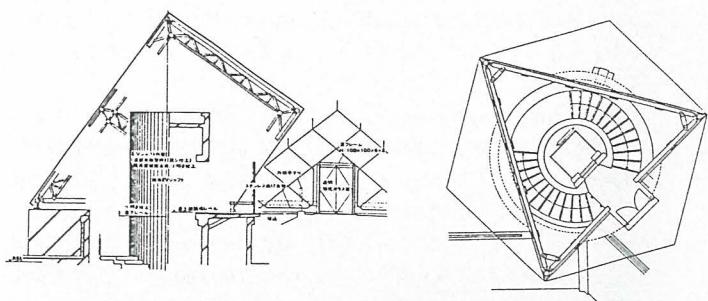


井田子水門

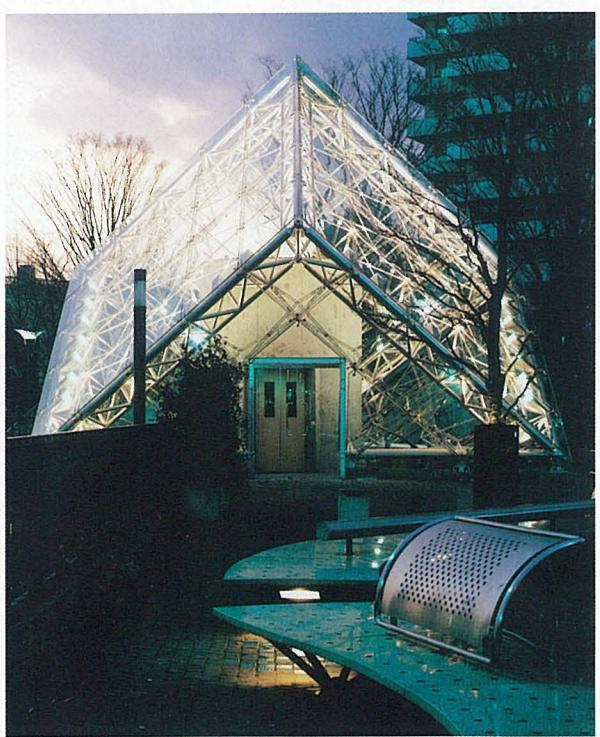
(写真 安川千秋)



川口西公園エレベーター上屋



(写真 コバヤシケンジフォトグラフオフィス)



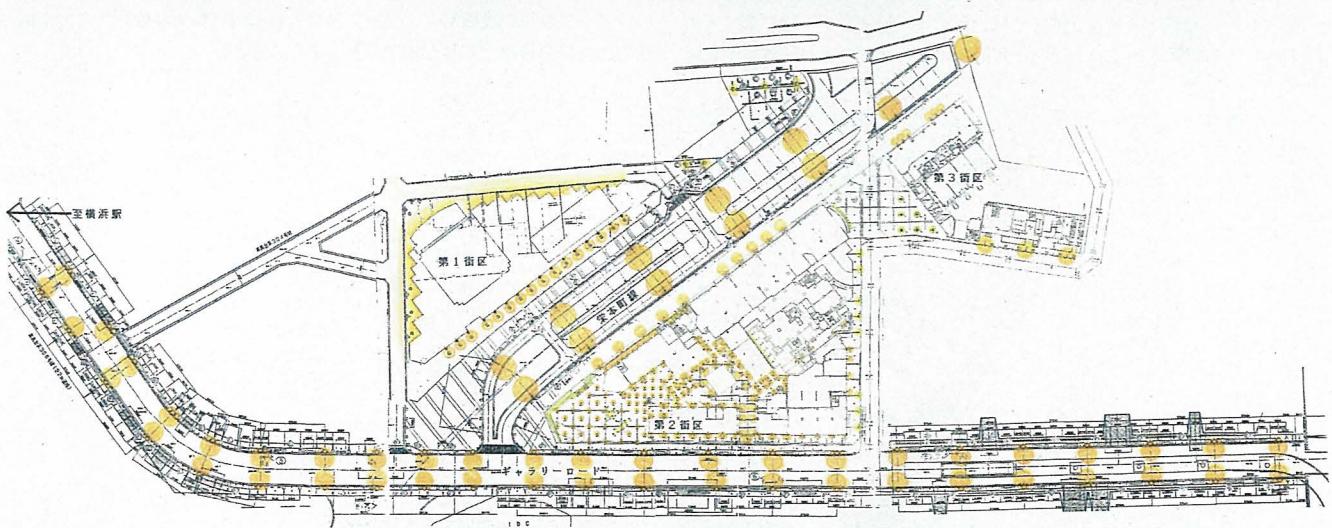


(写真 総合ユニコム)



横浜ポートサイド地区

(写真 村角)



事例

環境照明

ナムコ・ワンダーエッグ

所在地 東京都世田谷区玉川1-1-5
発注者 株式会社ナムコ
計画設計体制 株式会社都市設計アトリエアイ
整備期間 1991年4月～1992年2月
整備費 50億円
施設概要 施設面積；8,807m² 建築面積；3,487m² 1階 2,905m²
2階 1,690m²

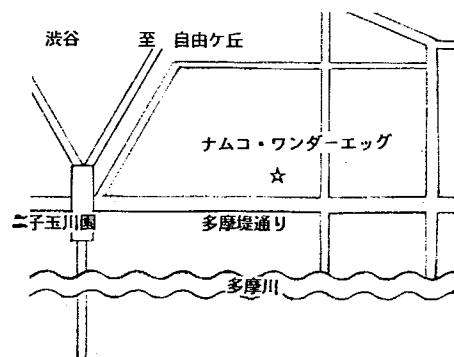
【解説】昼間は家族連れが中心であるが、夜は勤め帰りに立ち寄る若い女性客が中心となるため、昼と夜の雰囲気をがらりと変える効果が求められた。

照明は次の3点を中心に計画された。

1. 静かな光、暖かい光、刺激的な光。
2. 明るくしきたり不必要な光を外部に洩らさない（周囲が住宅地の為）。
3. 50ヶ月間だけの限定された営業である事から、トータルな照明コストを出来るだけ低く抑えた。

若者の感性にぴったり合った演出で予定を上回る人気をはくしている。

【近田玲子】



事例

環境照明

ヨコハマポートサイド地区 第2種市街地再開発

所在地 神奈川県横浜市 横浜駅東口
発注者 横浜市・都市計画整備公団
計画設計体制
整備期間 1994年3月竣工
整備費 883億円
施設概要 計画面積；4ha

【解説】ヨコハマ・ポートサイド地区は、横浜駅東口に広がる約25haのオフィス、住宅、商業施設混在の新しい街である。

従来、行政が手がける屋外照明は道路や公園などの公共部分に限られ、結果としてポール灯を設置するだけに終わっていた。しかし、都市照明という面から見ると、むしろ民間施設の光の方が全体の景観に大きく関わっている。そこでヨコハマ・ポートサイド地区では、自治体と地権者が一緒になって街づくりを考える組織をつくり、道路と民間施設が一体となった屋外照明計画

を行った。

4haの中央ゾーンでは、商店街のアーケード照明、広場を覆う人工地盤の照明、店舗の軒下部分の照明、シースルーの建物の内部照明など、歩道や広場につながる民間施設の照明を街全体の屋外照明計画に組み込み、光源、明るさの強弱、点灯時間を設計した。

街の中央を貫く都市計画道路には、車道用の照明ポールの他に両側の建物に壁付けの歩道照明を設置した。道路がすっきりする、建物上部の住宅に光が入らなくなる、壁に反射した光が歩行者に視覚的な明るさ感を与える、壁面の光のアクセントが店舗に暖わいを与えるなど、壁付け歩道照明には多くの利点がある。維持管理費、電気代は建物側で負担することになるが、質の高い街づくりを考える上で必要な照明であると民間施設側に認められ、街全体のブルームでまかねう仕組みが作られた。その他、超高層住宅棟の登頂部のライトアップの設置など、民間施設にも積極的に協力を依頼して街全体の魅力的な夜間景観づくりが実現した。【近田玲子】

